

インタビュー

インタビューは難しい

- ◎ アポイントメントがとれるか
 - 長いインタビュー時間
 - 忙しい対象者
 - 対象者は警戒している
 - 確かな紹介者はいるか
 - スケジュールは相手次第

何を聞き出すか

- ◎ インタビューの利点
 - 質問票の構造をこえて、調査者／被調査者ともに自分の意見を自由に表現できる。
- ◎ 事前の準備
 - 対象者の情報を収集しておく
 - インタビューしたい内容をあらかじめ、伝えておく
 - 歴史的事実や数字がからむ質問
 - (問題点) 自然な反応が期待できない

インタ+ビュー

- ◎ 1対1か、グループか
 - 1対1＝プライバシーや本音
 - グループ＝相互作用を利用
- ◎ 使うことば
 - 母語をつかう＝その言語固有の意味世界を引き出す。
 - 方言、専門用語、若者ことば＝ラポールを作りやすい。
- ◎ コミュニケーション能力がきめて
 - インター (相互) + ビュー (見方、意見)

対象者を語る工夫

- ◎ 過去の出来事を順を追って質問をし、記憶を引き出す。
- ◎ 気分よく話してもらう
 - ラポールが成立していない間 (数十分) は、期待した語りは得られにくい。インタビュー時間は長目にゆとりを持って
 - 最初のモノローグをひたすら聴く
 - 簡単なこと (属性や単純な事実) から始める

傾聴姿勢、反射、要約

- ◎ 傾聴姿勢
 - 相手より低い椅子、前屈みの姿勢
 - 視線
 - うなづく
- ◎ 反射
 - 対象者のことばの語尾や印象的な一部を反復する
- ◎ 要約
 - 対象者が言いたかった内容の核心を短いことばで要約する

現場で記録をとる

- テープレコーダ（ボイスレコーダ）メモ帳
 - 逐語録が必要な場合
 - テープ起こし→トランスクリイバーを活用
 - 要約で十分な場合
 - メモから再構成し、テープは補助
- ビデオカメラ
 - 省略

テープ起こしとトランスクリイバー



インタビュー結果のまとめ

- 逐語録
 - +対象者の個性、感情や人格を表現しやすい
 - 一固有名詞、誹謗中傷、文法にそわない
- 編集を加えた要約記録
 - +読みやすく、公表に耐える
 - 一論文の執筆者による読み込みやバイアス

インタビュー結果の利用

- 問題意識を軸にインタビュー記録の分析と解釈
 - ↓
- 新しい事実、枠組みと矛盾する新たな事実の発見
 - ↓
- 問題意識と枠組みの修正
 - ↓
- 新しいストーリーの再構築→

対象者からの許諾

- 対象者のプライバシーの擁護と人格権の保護
 - アポイントメント時に送付する依頼書での明記
 - 目的、処理形式、プライバシーの保護の方法、公開時の形態と範囲、公開に際する対象者自身による事前チェック
 - データや資料借用の文書化
 - インタビュー開始時の口頭での説明
 - 目的、処理形式、プライバシーの保護の方法、公開時の形態と範囲、公開に際する対象者自身による事前チェック
 - 回答保留の権利や中止の自由
 - インタビュー終了後の書面による誓約
 - 文書化されたデータの対象者自身による点検と修正・公開内容の確認

著作権・所有権に関する許諾の事例

合意書
 甲は、甲が所蔵する別表の写真のデジタル化されたイメージを、乙がCD-ROMやDVD、データベースなどの電子記録媒体に保存し、学術目的のために使用することを無償で許可します。

乙がこれらの写真のデジタル・イメージを使用した場合は、使用した写真の所蔵権者の名前をクレジットし、それらが掲載された媒体や出版物のコピーを1部、甲に送ります。

甲は、これらの写真のデジタル・イメージの一部あるいは全部の使用許可を乙に対してとり消すことができます。乙は、取り消しの通告を受けた以降、そのデジタル・イメージを使用しません。

AGREEMENT
 A (owner of the photographs) authorizes B (Hayato Yamanaka) free of charge to archive the digital images of the photographs listed on the attached table in electronic media such as DVDs, CD-ROMs, and other database formats and to use them only for academic purposes.

When B uses the images, B must credit the owner of the images and send A one copy of the publication or the media in which said images are used.

A can freely and at any time withdraw permission to have B use part or all of the digital images. B must then no longer use the digital images in question after receiving such notification from A.

Date: _____
 A: _____
 B: Hayato Yamanaka